

入札監理小委員会における審議の結果報告

防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務

平成 24 年 2 月 1 日の監理委員会において民間競争入札実施要項の付議を行った防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務については、入札の結果、不落となったため、防衛省は再度入札公告に向けた見直しを行った。

入札監理小委員会では、防衛省の見直しに基づいた実施要項修正案について審議を行ったので、その結果を報告する。

1. 入札の経緯

- ・ 入札公告 平成 24 年 2 月 17 日（金）
- ・ 提案書提出期限 平成 24 年 4 月 6 日（金）
- ・ 入札／開札 平成 24 年 5 月 7 日（月）

⇒ 2 社が提案書を提出し、評価の結果、共に合格となり入札を行ったが、2 社共に予定価格を上回り、不落。

2. 防衛省における見直し

防衛省による原因調査の結果、実施要項別紙第 2 に示す調達品目表の「カテゴリ I - 2 事務用消耗品（OA 関連）」に対する各社の最低入札額と予定価格に乖離があることが判明した。防衛省は、この結果を踏まえて予定価格と実施要項の見直しを行った。また、受託者が決定するまでの当面（6 月から 9 月までの間）の契約については、当該期間中に取得しなければならない物品について、別途予算措置を講じた上で各基地において従前の要領により取得し、業務に支障を来さないよう適切に処置することとした。

3. 実施要項修正案の審議

入札監理小委員会は、実施要項修正案について審議し、以下の内容について妥当であることを確認した。

- ①官報公示期間及び受託事業者の準備期間を考慮し、業務の実施期間を平成 24 年 9 月（契約日以降）から平成 25 年 3 月までとする。
- ②業務実施期間が短縮されるため、第 1 及び第 2 四半期分の所要量を品目リストの予定定数量から差し引く。

以 上